

2021年8月24日
第35回通常総会議案資料-3

2021年度事業計画（案）

新年早々に緊急事態宣言が発出され、企業は一斉にリモートを推奨する等、全国的に人々の移動が制限される状況下、旅行需要の回復の見通しは全く立っていない。添乗員の派遣を主たる事業としている会員の業務量は大幅に減少し、事業継続すら危ぶまれる状況である。

こうした事態を打開するために、協会は関係官庁に働きかけ、雇用調整助成金、持続化給付金等の制度延長、対象拡大に努める一方、会費の減額等を図り、会員の事業継続への支援に力点をおいてゆく。

特に的確な情報が入りにくい地方会員へのタイムリーな情報提供に努め、小さな声にも耳を傾け、全会員がこの危機を乗り越えられるようなきめ細かな支援を行っていききたい。

また、従来の集合型研修や会議が行いにくい中、新たな手法による事業運営が求められており、関係官庁の指導の下、リモート方式に切り替える等、新しい運営方法を模索していききたい。

厚生労働省の受託事業として平成27年に立ち上げたインバウンド検定制度もオリンピック・パラリンピックを4ヶ月後に控えようやく関心が戻り、今年こそ検定試験を実施いたしたいと考えているが、コロナ禍の中、状況を見ながら具体的手法・詳細を検討していききたい。

協会の収益事業の柱である「旅程管理研修」及び「派遣元責任者講習」については、「三密」を避けて実施するため従来より広い会場の確保が必要となる。また、添乗を専門職とする人達の向上心を維持し、自己の能力レベルを確認できる「添乗員能力資格認定試験」を内製化することにより経費の削減をし、協会独自の事業として観光庁の後援を得て今年も継続して実施していききたい。

また、前年一年間に活躍した添乗員を選考し表彰する「ツアーコンダクター・オブ・ザ・イヤー2021」をはじめ、専門添乗員のモチベーションを上げるための各種表彰も例年同様行いたい。

昨年はコロナ対応で度々計画したものの実施できなかった受賞者の表彰も併せて今年も実施したい。

2年前に設置された「添乗サービスを持続的に提供するための検討会」での検討事項を会員及び関係先に周知徹底していくためにも広報活動の必要性を痛感しており、TCSA NEWSの発行に加え、タイムリーに情報発信するための「かわら版（仮称）」の発行を進めていく。

コロナ禍において、新たな作業や業務が添乗員に求められるなど、新たな課題も生じており、主催旅行会社等との早急な検討機会を求めている。

組織活動の一環として主任者証発行、会員現況調査、優良派遣事業者認定制度等については、今年度も引き続き行っていく予定である。

ほとんどが継続事業であるが、観光業界の状況を見ながら臨機応変に対応していききたいと考えている。

I. 運営幹事会

各委員会の検討事項や重要事項に関する意思決定を行うために、理事会に準じた協議機関として活動支援を行うべく、昨年同様、年4回開催する。

II. 人材育成委員会

1. ブラッシュアップ研修・レベルアップ研修

昨年同様、TCSA 主催のブラッシュアップ研修及び JATA と共催のレベルアップ研修について会員各社のニーズを集約した上で実施する。また、集合形式以外での実施方法についても検討していく。

2. 添乗員能力資格認定試験の実施

第26回目となる当試験の実施及び制度の業界内外の認知度を高めるための施策を検討する。問題作成等については、昨年に引き続き、内製化を進めていく。

3. 旅程管理研修の実施

旅程管理研修の定期開催は東京・大阪地区とし、其他地区は「出張講座」で対応する。

【開催計画及び受講人数】

(1) 国内旅程管理研修

地区	実施回数	新規受講	再受講
東京	12回	80名	5名
大阪	10回	40名	5名
その他	出張講座	615名	5名
計		935名	15名

(2) 総合旅程管理研修

地区	実施回数	新規受講	国内免除	再受講
東京	12回	45名	10名	5名
大阪	7回	10名	5名	0名
その他	出張講座	90名	30名	0名
計		145名	45名	5名

4. 基礎添乗業務eラーニング講座

法定研修である「旅程管理研修」の受講資格要件に定められている講習。添乗員志望者や正会員が社内で行う基礎相当研修として本年も実施する。

受講区分	受講人数
添乗員志望者（一般）	20名
基礎相当研修（正会員）	150名

5. インバウンド技能検定への対応

今年度実施の際には、検定実施要領の検討及び検定運営全般について対応していく。

6. 旅程管理研修協議会への対応

旅程管理研修登録機関で組織する「旅程管理研修協議会」において検討している、コロナ禍における旅程管理研修の実施に関し、進捗を把握しながら必要に応じて対応していく。

7. TCOSA 共済会の運営

昨年同様の運営とするが、給付内容及び制度の運営に関して見直しの必要が生じた際、検討を行う。

III. コンプライアンス推進委員会

1. 働き方改革における「時間外上限規制」への対応

「添乗サービスを持続的に提供するための検討会」で作成しているアウトプットについて、完成後、TCOSA 正会員及び JATA、ANTA 会員に対して周知を図っていく。

2. 「添乗サービスを持続的に提供するための検討会」への対応

昨年同様、検討会の進捗を把握するとともに、検討会を継続的に開催すべく、要望事項等について検討を行う。

3. 「同一労働同一賃金」への対応

会員各社の対応状況を把握し、情報を共有するとともに、派遣先も含めた周知徹底を図っていく。

4. 添乗派遣に係るコンプライアンスの周知

コロナ禍における添乗業務に関して、必要に応じて関係各所への申し入れ等を行っていく。昨年度作成した「添乗派遣業における新型コロナウイルス対応ガイドライン」について、定期的に見直しを行い、会員各社への周知を図っていく。

5. 添乗員賠償制度の周知

会員各社の添乗派遣におけるリスク軽減を目的に創設した本制度について、会員各社が利用しやすい制度となるよう、内容等の見直しを行う。

IV. 広報イベント委員会

1. TCOSA NEWS 及びかわら版（仮称）の発行

TCOSA NEWS は 1 回発行し、同誌とは別に協会から会員に対して情報発信している内容をまとめた「かわら版（仮称）」を定期的に発行する。

2. 「ツアーコンダクター・オブ・ザ・イヤー2021」の実施
昨年に引き続き実施するが、表彰式の開催については、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら判断していく。選考委員会は7月に開催予定。
3. ツアコンカフェの開催
添乗業務のやりがい・魅力のPR及び優秀な人材の確保の一助とすべく、学生と現役添乗員との交流の場として、本年も「ツアコンカフェ」を開催。
昨年集約した参加校からのアンケート結果も踏まえ実施方法については再度検討していく。
4. 添乗員に係る各種表彰制度の運用
TCSA会長表彰である「特別永年勤続表彰」、「永年勤続表彰」、「功績表彰」の運用を図っていくとともに、各地域の運輸局長表彰、大臣表彰への協力支援。

V. 組織活動

1. 行政及び関係団体等への要望
コロナ禍において、TCSA 会員及び会員所属添乗員が抱えている問題・課題の解決に向けた行政等への要望について、関係委員会と連携を取りながら必要に応じて積極的に行っていく。
2. 「アウトバウンド促進協議会」への協力
JATA 内で組織する「アウトバウンド促進協議会」の動向を共有しつつ、積極的に参加協力していく。
3. 「添乗サービスを持続的に提供するための検討会」への対応
非公開の会議体として一昨年設置した検討会（観光庁、厚生労働省、TCSA、JATA、ANTA、サービス連合で構成）について、2021年度も継続するよう観光庁等へ要望するとともに、当業界の抱えている諸問題について改善に向けた検討を行っていく。
4. 「インバウンド技能検定（仮称）」の実施
業界検定として2021年度内に試験を実施すべく、準備を進めていく。
5. 主任者証の発行
派遣会社所属添乗員に対する発行機関として今年度も継続する。
6. 会員現況調査の実施
定款第4条並びに第8条の規定に基づき、添乗員派遣事業及び派遣添乗員の現状を正確に把握する重要な活動の一つであるため、今年度も継続して実施する。

7. 地区協議会

各地域の会員との貴重な意見交換の場として、北海道・関東・中部・関西・九州地区において開催する。

開催手段（集合形式・リモート）については、コロナウイルス感染状況を見ながら検討していく。

VI. 受託事業

1. 優良派遣事業者認定制度「認定審査機関」としての対応

一定の基準を満たした派遣事業者を「優良派遣事業者」として厚生労働省が認定する制度である「優良派遣事業者認定制度」に関し、今年度も「認定審査機関」として採択されたため、申請事業者の審査業務を行う。昨年に引き続き年に2回（前期・後期）行う予定。

2. 派遣元責任者講習

2021年度も昨年と同程度の回数で実施する。厚生労働省の指導により、一部オンラインでの開催を予定。

【開催計画】

開催地区：札幌・東京・大阪・広島・福岡等

受講見込人数：計 1,800 名